

広報

くりやま

2012
11
VOL.1238

角田小学校でフラワーアレンジメント教室

農地を未来へ繋ぐ

明治21年に開拓の鉤がおろされて以来、先人の努力と先駆的な取り組みを受け継ぎ発展してきた栗山町の農業。先人により拓かれた農地は、食料を生産するだけでなく美しい農村景観を生み出す大切な資源です。その農地の未来へ繋ぐ新たな取り組みが始まっています。



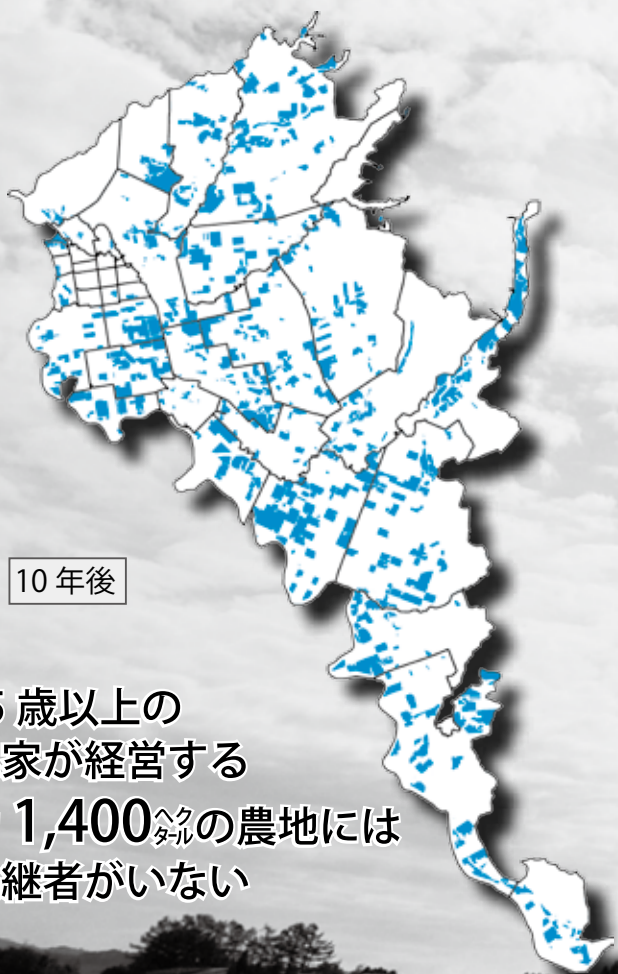
65歳以上で後継者がいない農家が経営する農地を色で表わす。10年後には更に広範囲が染まる。これ以降も農業経営者の高齢化は避けられない見通し。

現在



10年後

65歳以上の農家が経営する約1,400^{ヘクタール}の農地には後継者がいない



農地を守る農業者 その将来は

田畑を守る農業者数は年々減少し高齢化の一途をたどっています。推計では、10年後に65歳以上で後継者がいない農家の農地面積は約1400^{ヘクタール}にも及びます。

これまでも、1戸当たりの経営面積の拡大や、複数の農業者で構成する地域連携型の農業生産法人の設立、青年農業者を対象とした『くりやま農業未来塾』による地域リーダーの育成など、地域の農業者を中心とした対策に取り組んできました。

農地を未来へ 新たな担い手を

近年、都市住民の農業・農村に対する意識や、ライフスタイルの変化を背景に農業を始めたいという相談が増えています。志を持ち、農業で新

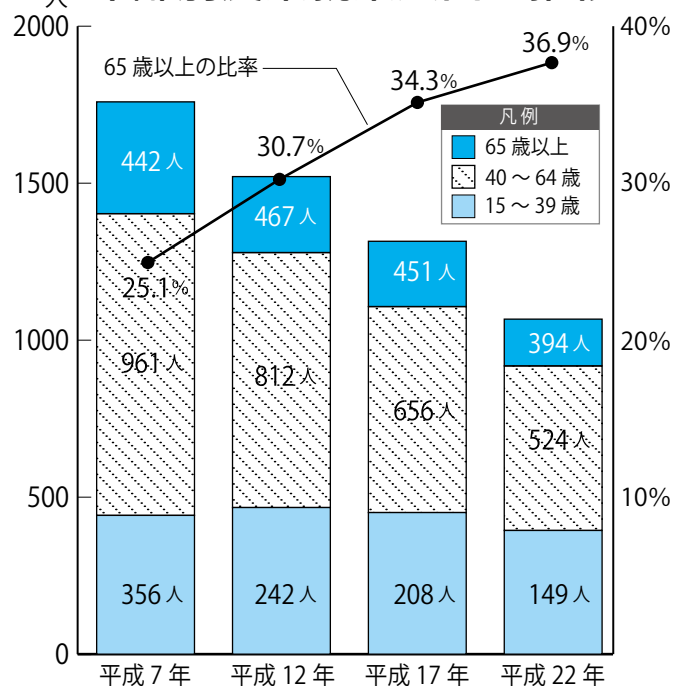
新たな担い手を 育てるためには

農業・農村情勢は依然として厳しい状態にあります。だからこそ、『新たな担い手』を育てるため、地域の農業者や町、JAなどの農業関係機関が一丸となってサポートをしなければなりません。

地域と共に農業の道を目指す研修生。そして、研修生を

たな一歩を栗山町の地で踏み出そうという人が増えているのは頼もしいことです。栗山町でも農地の新しい担い手として農業の新規参入の受け入れをすすめています。平成20年度以降、3人が農業に就いています。現在、栗山町で農業に就くことを目指し8人が地域の農家で研修に励んでいます。

年齢別農業就業人口の推移



受け入れ、地域の一員として育てる農業者。この両者にスポットを当てました。地域が育て、地域と共に歩む両者の様子から地域にとっての農業の新規参入の必要性を探ります。

また、町農業振興公社の理事で北海道大学農学研究院の柳村俊介教授に、農業への新規参入の必要性や、今後の期待と課題について話を伺いました。

栗山町のこれからの農業・農地を守るため考えてみましょう。



子どもたちの農業体験



新規就農を目指す 研修生に聞く

今年7月から御園地区で牧場を営む大井賢治さんのもとで研修中の菅野義樹さん（福島県出身）に、栗山町での暮らしや、これからどういった農業経営を目指していくのか伺いました。

なぜ研修の場を栗山町に決めたのか

酪農学園大学（江別市）在学中に道内各地を周り、南空知周辺で畜産放牧を始めたいと思っていたところ、知人から大井さんを紹介されたのがキッカケです。

未知の地域での暮らしや、新たに農業を始めるにあたって期待と不安はないか

家族がこちらでの生活に慣れるか心配でした。

栗山町は、まちづくりを一生懸命やっているところが魅力的で、この地域で農業がやれると面白そうだなと思っています。

生活の場としての栗山町の魅力は

受け入れ先の大井さんをはじめ、地域の皆さんに良くしてもらっています。人が温かい町だなと思います。とても感謝しています。

また、牧場から見える景色が素晴らしい。一日の作業が終る頃になると、夕日が落ちていく景色がとても綺麗です。

農業経営の場としての栗山町の魅力について

牛の餌になる牧草、稲わらがとても良く、水田地域で牛を飼うメリットが十分にあります。また、牛の市場が近いことや、食肉加工した場合、札幌市が近い事で販路確保も行いやすい。地の利があります。

菅野さんにとって農業とは

原発事故があった時に、自分の人生について問いました。今まで当たり前にあった農業のある暮らしをこれからも続けたい。牛と過ごす生活を送りたい。という想いが強かったもので、農業とは自分の人生そのものだと思っています。

将来はどのような農業経営を目指すのか

和牛繁殖の盛んな地域と、そうではない地域の差はありますが、近くに同じ仲間がいるという事は心強いです。放牧による和牛繁殖経営を目指しています。妻も経営に関わり、将来は食肉加工なども手掛けたいです。

大井さんの経営を見て感じたことですが、傾斜や区画が狭いなど条件の悪い地域の農地の受け手となって耕作放棄地を防いでいます。

農業は環境的な社会的役割を担っています。自分も農業

生産と社会的な役割の両輪を担って、地域に貢献できる部分を受け継ぎたいと思っています。

大井さんの後ろを追いながら農業を出来たらよいと思っています。

社会や地域に 貢献したい

interview

新規就農研修生

菅野 義樹さん（34歳）

1978年生まれ。福島県飯舘村に18代続く農家の後継者。放牧による和牛繁殖を中心に農業に従事していたが、福島第一原発事故により計画的避難区域に指定され、北海道に移住。故郷への復興活動が続けながら、現在は営農再開に向け御園地区の有限会社ランサーデーリィサービスで研修中。



地域の支え無しでは 成しえないこと

interview

北海道大学大学院農学研究院

柳村 俊介 教授

4月より栗山町農業振興公社の理事を務める。
農業への新規参入や農村振興を中心に研究している。

―地域で育てる意義―

農業の資源には、土地や機械などの『有形資源』と、技術や経営のノウハウなどの『無形資源』があります。

特に『無形資源』は地域が主体的に取り組まなければ引き継ぐことができません。地域でうまく支えていかなければ新規に参入しようとする人がいてもうまくいきません。地域社会で一番大事なものは、信頼関係を構築して人間関係資本を高めることです。地域にとっても新規就農者を

―なぜ、今、農業への新規参入が必要なのか―

栗山町をはじめとする北海道の農村は、町の社会・経済・人口をどのように維持するかという課題に直面しています。特に人口を維持することとは社会・経済を維持するための基礎条件です。人口を維持し、経済を縮小させない取り組みが必要です。

農村では高齢者を含む農家人口・農村人口・農業就業人口の維持が必要で、それを土台とした農業生産額と農村社会を維持することが必要です。これには、町外の若い世代の人にも農業に参入してもらうことが必要です。

―地域の農業の現状―

大きな問題に後継者の問題があります。地域には後継者のいない農家がたくさんあります。後継者候補がいても継がない理由は色々ありますが、安心して農業を続けられない環境だというのは一つの理由ではないでしょうか。

後継者がいなければ、将来農業をやめていかななくてはなりません。そういった中では、地域で将来のことを前向きに話しあうことが難しくなっています。

―研修生を受け入れて感じる―

菅野さんは町や農業が衰退していく中で「栗山町に住みたい」と言ってくれました。そして、この地域で新しく農業を始めようとしています。私たちも、栗山の良さを改めて気づかされました。ずっとこの地域で暮らしている私たちにとって、地域の良さを見直す良いチャンスだと思っています。

ひとりでも農業者が増えることはとても喜ばしいことです。地域にとってカンフル剤の役割も果たしてくれています。

―新しい方が地域に入ること にどんな期待をもつか―

仲間が増えるということは知識も増えるということだと思います。私たちも勉強になることがたくさんありますし、協力し合えることがたくさんあります。

若い人たちが集まって、いろいろなことにチャレンジできる環境が一番良いと思っています。ひとりでも多く参画してもらって地域で農業を守って行きたいです。

―研修生に期待すること―

農業は地域に生かされる産業です。牛からは堆肥が作れ、水稲や小麦などの作物へ還元できます。そして、水稲や小麦から生まれる稲わらや麦わらが畜産に利用されます。地域の繋がりを考えた営農に取り組んで社会的な役割も担ってもらいたいと思います。

―地域としてどんな体制を築くべきか―

このまま農業の担い手が増えなければ耕作放棄地は増えるばかりです。農地が荒廃すると地域まで荒廃してしまいます。しかし、農家は憧れだけで

サポートしていくことはとても意義のあることです。

―地域と関係機関のそれぞれ が取り組まなければならな いこと―

新たに農業を始めるには高いハードルがあります。その一つに資金の問題があります。土地や機械を取得することはたくさんさんの資金が必要になります。新規参入者の経営を確立させるためには、初期投資を抑えて小規模で始めることが大事だと思います。

ある先進的な自治体の地域では、新規参入者を支援しようと、地域の農家に眠る使わなくなった農機具を世話してあげたり、経営が安定するまで農地を貸してあげたりとサポートした事例があります。

新規参入者が地域に溶け込み、地域の一員として迎え入れられたことで、資金のハードルが低くなったのです。

新しく農業に参入するためには、一番重要なことは地域の理解であり、サポートです。

取材を終えて

後継者がいない農家の比率は50%を超えています。私たち栗山町民にとって当たり前のようにある農村風景。この風景を未来に残せるのだろうかと考えさせられました。

一方で、環境問題などから自然に関心を持ち、農業で生活したいという方も多くいます。しかし、新たに農業を経営し、生活していくことは簡単なことではありません。地域の理解やサポートなしでは困難なようです。

取材先で『農地が荒れるということ』は地域が荒れてしまうこと』という言葉が聞きました。その言葉には、農地が荒れるだけでなく、地域の繋がりが失われてしまふという意味が込められているように感じました。

地域に新しい一員を迎え入れることは、地域のこれからを考えるいい機会になり、地域の繋がりがも広がっていくのではないのでしょうか。地域の繋がりがこそが、これからの栗山町の農業を支える大きな資本になると感じました。

地域の将来を語り合える 仲間として期待

interview

有限会社 ランサーデイリーサービス 代表

大井 賢治さん (59歳)

御園地区で和牛の繁殖経営を行う。和牛230頭を飼育。新たに栗山町での就農を目指す菅野義樹さんを研修生として受け入れている。

―研修生を受け入れて感じる―

菅野さんは町や農業が衰退していく中で「栗山町に住みたい」と言ってくれました。そして、この地域で新しく農業を始めようとしています。私たちも、栗山の良さを改めて気づかされました。ずっとこの地域で暮らしている私たちにとって、地域の良さを見直す良いチャンスだと思っています。

ひとりでも農業者が増えることはとても喜ばしいことです。地域にとってカンフル剤の役割も果たしてくれています。

自治基本条例骨子を提案



～約1年半の検討の成果を報告～

くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）が10月3日、椿原紀昭町長へ、栗山町自治基本条例骨子を提出しました。同会は、昨年6月に公募に応じた12人によりスタートし、自治基本条例に定めるべきルールや仕組みについて協議。町民との懇談会、ワークショップ、町民アンケート等の取組も行いながら約1年半をかけてまとめた成果を町長に報告しました。

町民懇談会など 計48回の活動

つくる会が実施した検討会議、研修会、町民との懇談会、ワークショップなどの活動は主なもので48回を数え、各分野の関係団体、子育て世代の女性グループ、青年団体との意見交換や、町と協力して全戸対象のアンケート調査を実施。条例内容の検討にあたって、町民の皆さんの意識や意見等の把握に努めてきました。

「情報の共有」「町民参加」 を基本ルールに

つくる会の11項目からなる骨子の最も重要な基本原則は「情報の共有」と「町民参加」。町民と議会・行政が町政に関する情報を共有したうえで、町民が参加し、その意見を反映して町政を進めることが自治の基本であるとしています。

まちの重要課題の検討段階からの情報公開と町民参加、町民意見への適切な応答、町の各審議会等の公開など、町には、今まで以上に町民が町政に参加できる仕組みの充実を求めるものになっています。

◆◆◆◆ 活動を終えて…高橋 慎 代表 ◆◆◆◆

私たち「つくる会」の約1年半にわたる活動は、検討会議や懇談会、講演会など、主なもので48回を数えました。自治基本条例の中心となるべき「情報の共有」と「町民参加」を念頭に置き、今回の骨子検討の過程においても、町民の皆さんに理解いただき、参加していただけるよう、私たち自身が町民の皆さんと向き合い対話する努力もしてきました。地域の自治組織の皆さんや、PTAなどの教育関係団体、多く集まってくれた福祉団体、子育て中の若いお母さん世代、青年団体、そして次代を担う子どもたちまで、多様な町民の皆さんとの意見交換から得たものはとても大きいものでありました。

ハードなスケジュールでの作業でしたが、12名の委員全員に最後まで責任をもって遂行してもらいました。栗山町民が伝統的に培ってきた住民自治や福祉・環境・教育など他の自治体に比較しても誇るべき町民参加の気質が、この条例によって、さらに成熟していくことを確信しています。



◆つくる会自治基本条例骨子（提案）の主なポイント

情報の共有

町は積極的に情報を公開し、町民と共有すること

- まちの重要課題については、計画段階から積極的に町民に情報を提供すること
※まちの重要課題とは？
・総合計画などの町民生活に影響を与える重要な計画をつくるとき
・町民生活に影響を与える条例を制定、改廃するとき
・公共施設の新設、廃止、大きな改良をするとき など
- 各年度の主な事業の成果を積極的に町民に公表すること
- 審議会・委員会などの会議を原則公開とすること
- 編成の過程も含めた予算情報や、町財政の状況・見通しをわかりやすく公開すること

町民参加

町政への町民参加を推進し、その声を尊重すること

- まちの重要課題については、計画段階から町民参加の機会を設け、町民から出された意見などに対しては、その採否と理由を迅速に応答すること
- いつ、どこで町民の参加機会があるのか、決定までのプロセスを明らかにすること
- 町民参加にあたっては、事前に必要な情報をわかりやすく提供すること
- 地域・年代・性別などに偏りがなく、町民が参加しやすい機会づくりをすること
- 審議会・委員会などの委員の人数は公募を原則とし、委員の重複を最小限にすること
- 町民も町政に積極的に参加する意識を持ち、発言や行動に責任を持つこと

その他

【子どもの参加】

18歳未満の子どもたちは、それぞれの年齢にあった方法で、町政に関する情報知り、参加する権利があります。「ふるさと教育」を推進し、子どもの自主性・主体性を尊重した体験・参加機会づくりをすること

【住民投票制度】

町政の重要な事項について、住民の意思を直接確認する必要があるときは、住民投票を実施することができます。住民投票実施にあたっては、町は、町民に対する公平な情報提供を行い、その結果を尊重すること

【町民の意見・要望などへの応答】

日常的な町民の意見・要望などに対して、町は適正に事実関係を調査・把握したうえで、迅速かつ誠実に応答しましょう。

つくる会提案を 尊重して素案づくりへ

つくる会からの骨子の報告を受けた椿原町長は、「長い間、ご尽力をいただきありがとうございます。皆さんからの提案を尊重して条例素案づくりの作業を進めたい。町としてもさらに素案段階で町民の皆さんへの説明機会を設け、最終的には、12月議会での提案を目指していきたい。」と述べました。最後に、高橋代表は「この条例は、制定後、町民と町によりきちんと活用されることにより生きてくる。これから町民説明会をはじめ、行政で多くの労力が必要になるが、栗山らしい条例にしていきたいと思います。」と応えていました。





素案
説明

自治基本条例と景観条例

町民説明会を開催

平成 25 年 4 月の施行を予定しています「自治基本条例」と「景観条例」の素案がまとまりました。それぞれ条例づくりの検討段階から、多くの町民みなさんの参加をいただきながら進めてまいりました。最終的な条例制定に向け、より多くの町民皆様のご意見を反映させるため説明会を開催します。今後の町政運営において重要な条例となりますので、皆さんの積極的なご参加をお願いいたします。

◆懇談の内容

- 自治基本条例と景観条例の素案説明と意見交換
- 地域における課題・要望などの意見交換

□問い合わせ：町経営企画課地域政策グループ
☎ 73 - 7502

皆さんの大切な声！
ぜひ、お聞かせください



■説明会開催日程

実施月日	時 間	場 所
11 月 13 日(火)	14:00 ~	鳩山公民館
	16:00 ~	雨煙別公民館
	18:00 ~	北学田中央公民館
11 月 14 日(水)	14:00 ~	湯地中央公民館
	16:00 ~	緑丘公民館
	18:00 ~	桜山会館
11 月 15 日(木)	14:00 ~	勤労者福祉センター
	18:00 ~	共和公民館
11 月 16 日(金)	14:00 ~	三日月公民館
	16:00 ~	阿野呂第 2 公民館
	18:00 ~	大井分公民館
11 月 17 日(土)	14:00 ~	富士中央公民館
	19:00 ~	カルチャープラザ
11 月 19 日(月)	14:00 ~	南学田公民館
	18:00 ~	南角田公民館
11 月 27 日(火)	14:00 ~	旭台生活環境改善センター
	16:00 ~	杵臼公民館
	18:00 ~	中里会館
11 月 28 日(水)	14:00 ~	円山文化センター
	18:30 ~	角田改善センター
11 月 29 日(木)	14:00 ~	日出生活館
	18:30 ~	南部公民館
11 月 30 日(金)	14:00 ~	滝下公民館
12 月 1 日(土)	14:00 ~	御園公民館
	18:30 ~	総合福祉センター

※お近くの会場で都合がつかない場合は、他の会場でもご参加できます。
※上記の他、団体向けの説明会を、11 月 12 日 18:30（総合福祉センター）と 11 月 30 日 18:30（カルチャープラザ）に予定しています。

こんにちは！ 私たち

栗山青年会議所です。⑩

栗山青年会議所
新規会員募集中!!

こんにちは。社団法人栗山青年会議所総務委員長の中井浩輝です。
今年のスタート時は会員数 12 人で出発した



当青年会議所ですが、本年度は私たちと共に「明るい豊かな社会の実現」に向けて活動してくれる新入会員 6 人が入会してくれました。

青年会議所は 20 歳から 40 歳までという限られた年齢で構成され、地域に根差した活動、また、1 年ごとに役職が変わりその立場で学ぶことができる自己修練の場として次代を担う青年世代が活動する団体です。いつの時代も青年世代がこの町に対してできることを考え、行動に移して行く必要があると思います。まちの未来のため、自分のために一緒に活動してみませんか？今後も多くの方のご入会をお待ちしております！

「共に考えようくりやま親」

当青年会議所の事業として 10 月 11 日に「大人が変われば未来が変わる」と題し、松居和氏の講演会を行いました。

将来を担う子どもたちの健全なる成長のためには、家庭・地域社会に携わる大人の意識改革が必要です。松居先生からも講演の中で、積極的に地域教育に係わる大人を増やすことで築く絆「親ゴコロ」の重要性を強く発信することができました。松居先生のお話をたくさんの方々に聞いていただきたく、当日の講演会を収録した DVD を貸出しておりますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

栗山青年会議所事務局
☎ ⑦ 2 3 4 5



松居和氏の講演「大人が変われば未来が変わる」

ふるさとの川『夕張川』に

サケがたくさん帰ってきた！

社団法人栗山青年会議所理事長 土井 猛

「川づくりはまちづくり」の旗印のもと、かつて石炭の洗炭で真っ黒だった夕張川にサケを戻したいという想いで、私たち栗山青年会議所がサケの稚魚放流事業に取り組んでから 5 年が経ちました。

最低でも 50 匹程度の遡上を確認

町民皆さんと



ご参加いただきました。学説上はサケの回帰率は 2% 程度といわれていますが、今年の 10 月には放流したサケが、3 年魚、4 年魚を中心に、少なくとも 50 匹程度は栗沢頭首工まで遡上していることを目視で確認することができました。

自然産卵までは遠い道のり

しかしながら、堰（せき）を超えることができず、そこで息絶えてしまうサケがいることも現実です。本年 6 月



サケの遡上確認調査



遡上してきたサケ

には、悲願であった栗沢・長沼両頭首工と支流の落差工課題解決に向け国土交通省に対し、町・ハサンベツ里山計画実行委員会・当青年会議所の 3 者連名で要望書を提出。頭首工や産卵場所となる夕張川支流への魚道設置に向けた行動を進めています。

これからの活動！

ふるさとづくりにご協力をお願いします
今年は、サケの稚魚を卵から育てていただく里親募集や、サケの産卵場所として期待される雨煙別川の清掃作業など、色々な形で皆さんにご協力いただきましたが、この魚道設置を実現するために、今後とも流域住民である多くの町民皆さん参画のもとで、この運動を展開していきたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

vol.7

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎73 7503

平成23年度決算の概要⑪

平成23年度の本町の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金などが、どのように使われ、町の財政が運営されてきたのか、その概要についてお知らせします。



一般会計決算

決算の概要

平成23年度の一般会計歳入総額は83億792万円、歳出総額は82億2614万円となり、差額8178万円を次年度へ繰り越しました。なお、この繰越額の中には、次年度に繰り越した事業に必要な財源1204万円を含んでいることから、この財源を除いた6974万円が実質的な繰越額（実質収支）となります。

一般会計歳入の状況

一般会計の歳入は、83億792万円、地方交付税や道支出金の増などにより、前年度と比較し、3769万円（0.4%）の増となりました。

歳入全体の構成では、町税や分担金・負担金など、町が独自に確保できる自主財源の割合が25.3%、地方交付税や町債など、国や道から交付される依存財源の割合が74.7%と、歳入の7割以上が国や道に依存している構成となっています。今後も、安定した財政運営を進めていく

め、自主財源を増やす努力が必要となります。

自主財源の柱である町税収入は、13億410万円で、固定資産税や町たばこ税の増などにより、前年度と比較し、971万円（0.8%）の増となりました。町民1人当たりでは、9万9千円（前年度9万7千円）の町税を負担していることになります。

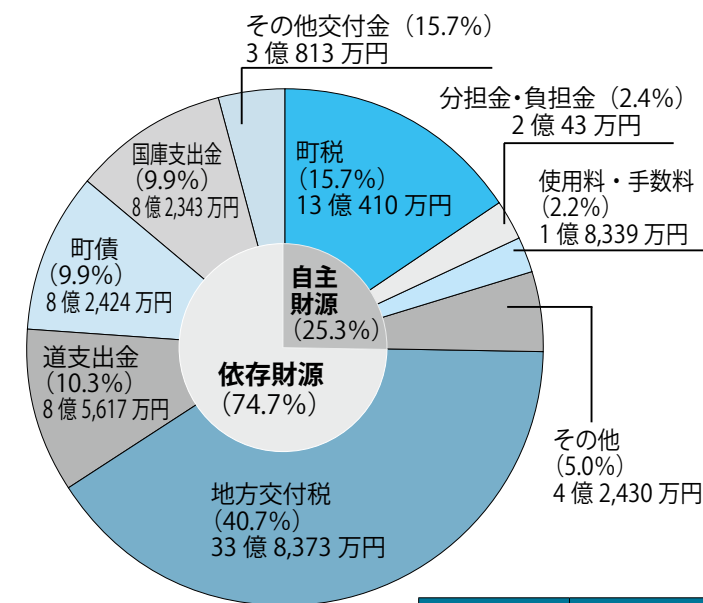
一般会計歳出の状況

一般会計の歳出は82億2614万円で、小麦乾燥調製貯蔵施設増設事業やエゾシカ農業被害緊急対策事業など農林水産業費の増により、前年度と比較し、9971万円（1.2%）の増となりました。

福祉や教育、産業など、行政目的ごとに事業費を積み上げた目的別の支出で分類すると、

と、職員給与や公共施設の管理などにかかる総務費が19.5%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、児童、高齢者、障がい者福祉などにかかる民生費が17.7%の順となっています。

道路や公営住宅の整備などにかかる投資的経費が18.9%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、職員給与や議員・委員報酬などにかかる人件費が13.7%の順となっています。町民1人当たりでは、62万7千円（前年度60万7千円）の経費を負担していることとなります。



一般会計歳入 83億792万円の内訳

【目的別で分類した歳出決算額】

項目	決算額	構成比	説明
総務費	16億333万円	19.5%	職員給与や公共施設の管理など
公債費	15億2,739万円	18.6%	町の借入金の償還
民生費	14億5,589万円	17.7%	児童、高齢者、障がい者福祉など
農林水産業費	12億250万円	14.6%	農林業の振興、生産基盤の整備など
土木費	8億9,279万円	10.8%	道路や河川、公営住宅の整備など
教育費	5億7,610万円	7.0%	学校教育やスポーツ振興など
衛生費	4億1,045万円	5.0%	地域医療確保やごみ処理対策など
消防費	2億9,105万円	3.5%	消防、救急活動など
商工費	1億7,670万円	2.1%	商工業、観光の振興など
議会費	7,964万円	1.0%	議員報酬・手当、議会活動
その他	1,030万円	0.2%	労働費、災害復旧費、諸支出金
合計	82億2,614万円	100.0%	

【性質別で分類した歳出決算額】

項目	決算額	構成比	説明
投資的経費	15億5,821万円	18.9%	道路や公営住宅などの整備など
公債費	15億2,731万円	18.6%	町の借入金の償還
人件費	11億2,992万円	13.7%	職員給料、議員・委員報酬など
物件費	10億1,571万円	12.4%	賃金、旅費、需用費など
補助費等	9億8,902万円	12.0%	各種団体への負担金、補助金など
繰出金	7億7,630万円	9.4%	特別会計の運営に必要な資金の負担
扶助費	7億3,846万円	9.0%	児童・高齢者・障がい者への支援など
維持補修費	2億3,938万円	2.9%	道路や公共施設の修繕など
その他	2億5,183万円	3.1%	積立金、投資および出資金
合計	82億2,614万円	100.0%	

平成23年度 一般会計決算

歳入 83億 792万円
歳出 82億2,614万円

(差引) 8,178万円①

翌年度への
繰越事業財源

1,204万円②

実質収支 6,974万円
(①－②)
(平成24年度への繰越金)

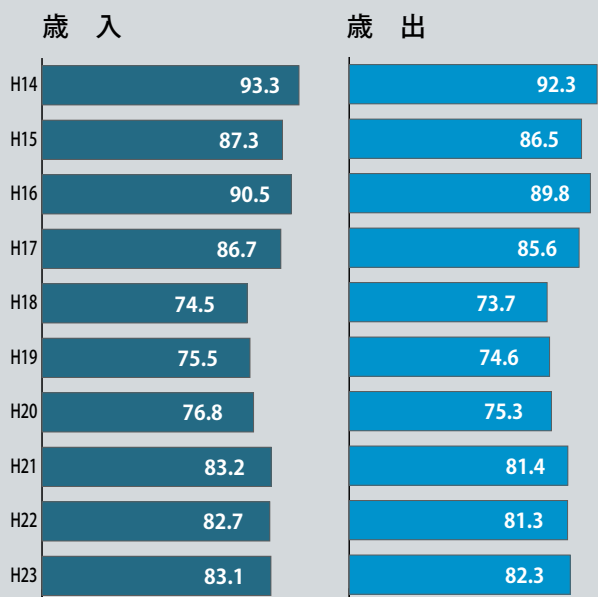
■参考までに・・・

歳入・歳出決算の差引となる実質収支には、前年度の繰越金（剰余金）が含まれています。前年度と当該年度の実質収支の増減額を表す単年度収支は、▲3,924万円となり、この額が過去の剰余金から減少したことになります。

平成22年度実質収支額 1億 898万円
平成23年度実質収支額 6,974万円
(差引単年度収支) ▲3,924万円

過去10年間の決算額の推移

(単位：億円)



特別会計決算

平成23年度決算の概要

特別会計は、保険税（料）や使用料など特定の収入を特定の事業に使うなど、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設ける会計です。

本町では、国民健康保険、下水道事業、農業集落排水事業、北海道介護福祉学校、介護保険、後期高齢者医療の6つの特別会計があります。



実習に参加する介護福祉学生

会 計	歳 入	歳 出	差引（実質収支）
国民健康保険特別会計	19億 898万円	17億 7,630万円	1億 3,268万円
下水道事業特別会計	10億 5,748万円	10億 3,834万円	1,914万円
農業集落排水事業特別会計	1億 5,590万円	1億 4,983万円	607万円
北海道介護福祉学校特別会計	1億 4,560万円	1億 4,358万円	202万円
介護保険特別会計	12億 6,841万円	12億 6,012万円	829万円
後期高齢者医療特別会計	1億 7,077万円	1億 7,073万円	4万円
合 計	47億 714万円	45億 3,890万円	1億 6,824万円

【国民健康保険特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	国民健康保険税	4億 2,818万円
	国庫・道支出金	4億 8,479万円
	療養給付費等交付金	1億 3,056万円
	前期高齢者交付金	5億 243万円
	共同事業交付金	1億 6,647万円
	繰入金（一般会計から補てん）	8,938万円
歳 出	繰越金など	1億 717万円
	合 計	19億 898万円
	保険給付費	12億 3,727万円
	後期高齢者支援金等	1億 8,322万円
	介護納付金	8,078万円
	共同事業拠出金	2億 2,578万円
合 計	総務費	1,081万円
	諸支出金など	3,844万円
	合 計	17億 7,630万円
	歳入歳出差引額	1億 3,268万円

【下水道事業特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	使用料・手数料	1億 7,718万円
	国庫支出金	1億 950万円
	町債	5億 9,220万円
	繰入金（一般会計から補てん）	1億 5,324万円
	繰越金など	2,536万円
	合 計	10億 5,748万円
歳 出	管理費	9,661万円
	下水道建設費	2億 2,873万円
	公債費	7億 1,294万円
	諸支出金	6万円
	合 計	10億 3,834万円
歳入歳出差引額		1,914万円



下水道の仕組みを学ぶ児童たち

伴う建設改良費、公債費が主なものであり、使用料・手数料、国庫補助金、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。

で45万円を給付していることとなり、給付費は年々増加の傾向にあります。

下水道事業特別会計

市街地の生活排水を処理する公共下水道事業は、予定整備面積548㌔、人口9800人に対し、平成23年度末では、403㌔、人口9003人の整備を終えており、水洗化率は94.4%となっています。

平成23年度の主な歳出では、角田地区の農業集落排水を公共下水道へ統合するための施設改修や汚水幹線整備に

農業集落排水事業特別会計

角田地区、継立地区における農業集落排水事業は、予定整備面積177㌔、人口3510人に対し、平成23年度末では、164㌔、1760人の整備を終えており、水洗化率は、角田地区97.3%、継立地区89.2%で、両地区をあわせると、92.8%となっています。

平成23年度の主な歳出では、排水処理場の維持管理、公債費が主なものであり、使用料・手数料、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。

【農業集落排水事業特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	使用料・手数料	2,987万円
	町債	2,520万円
	繰入金（一般会計から補てん）	9,709万円
	繰越金など	374万円
	合 計	1億 5,590万円
歳 出	管理費	3,634万円
	公債費	1億 1,349万円
	合 計	1億 4,983万円
歳入歳出差引額		607万円

【北海道介護福祉学校特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	分担金・負担金	2,145万円
	使用料・手数料	7,559万円
	道支出金	1,667万円
	繰入金（一般会計から補てん）	2,692万円
	繰越金など	497万円
	合 計	1億 4,560万円
歳 出	学校管理・運営費	1億 3,047万円
	学生寮管理費	1,311万円
	合 計	1億 4,358万円
歳入歳出差引額		202万円

【介護保険特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	介護保険料	1億 9,353万円
	国・道支出金	4億 9,195万円
	支払基金交付金	3億 5,504万円
	繰入金（一般会計から補てん）	1億 9,198万円
	繰越金など	3,591万円
	合 計	12億 6,841万円
歳 出	保険給付費	11億 7,772万円
	介護予防事業費	1,092万円
	包括的支援・任意事業費	2,003万円
	総務費	2,227万円
	諸支出金など	2,918万円
	合 計	12億 6,012万円
歳入歳出差引額		829万円

【後期高齢者医療特別会計】

	区 分	決算額
歳 入	後期高齢者医療保険料	1億 2,302万円
	繰入金（一般会計から補てん）	4,746万円
	繰越金など	29万円
	合 計	1億 7,077万円
歳 出	広域連合納付金	1億 6,751万円
	総務費	299万円
	諸支出金	23万円
	合 計	1億 7,073万円
歳入歳出差引額		4万円

北海道介護福祉学校特別会計

北海道介護福祉学校は、国家資格の介護福祉士を養成する2年制の専修学校で、全国唯一の町立校です。

平成23年4月の学生総数は、定員と同数の160人で、前年度から9人の増となっています。

平成24年3月の卒業生は75人で、就職を希望した73人全員が特別養護老人ホームなどに就職し、開校以来23年間、就職率100%を継続しています。

介護保険特別会計

介護保険は、特定の病気などで介護や支援が必要になったときに、安心して介護サービスや介護予防サービスが受けられるよう、被保険者とその家族を支援する制度です。昨年度末における65歳以上の被保険者は4362人で、要支援・要介護認定者723人のうち、592人が介護サービスを利用しています。

保険給付費の総額は、11億7772万円で、サービス利用者1人当たりでは、199万円を給付していることとなり、給付費は年々増加傾向にあります。



介護予防を目的とした運動教室

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、75歳以上の方（および65歳以上で一定の障がい有する方）を支える医療制度です。道内全市町村が加盟する北海道後期高

齢者医療広域連合が主体となつて運営され、町は、各種申請の受付や保険料の徴収を行っています。

平成23年度末における被保険者は、年間平均で2386人となり、前年度から14人の増となっています。

歳出の約9割を占める広域連合納付金は、被保険者からの保険料のほか、低所得者などに対する保険料の軽減分や、広域連合の運営に係る市町村負担金として納付しています。



企業会計決算

企業会計は、民間企業と同様の経理方法により、運営する事業会計です。独立採算が原則となっており、本町では水道事業があります。

企業会計の仕組み

企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二本立ての予算で経理しており、経営の効率化と健全化を図りながら運営しています。

会計の仕組みを水道事業会計に例えて詳しく説明すると次のようになります。

会計には、三つの財布があり、一つ目の財布は、水道水を作るためにかかる一年間の経費と、その水道水を販売した一年間の収入を比較することができ、その年の純利益と損失を知ることができます。

この財布の主な収入は、水道料金収入で、主な支出は、取水した原水の処理や設備の維持管理費用、職員の給与です。企業会計では、この一つ目の財布のことを、「収益的収支」といいます。

二つ目の財布は、老朽化した施設や配水管などを新しく

平成25年度の町補助金について ～町補助金要望調査を実施します～

町では、まちづくりや、町民の福祉の向上などの活動に対し、補助金を交付しています。

つきましては、平成25年度の補助金要望額を把握するため、次のとおり調査を実施します。補助金を要望される団体におかれましては、期日までに手続きをお願いいたします。

町補助金の正式な交付申請については、例年11月に受付を行っておりましたが、平成25年度の交付申請については、来年度に受付を行います。

◆提出・報告窓口

新規に交付を要望する団体
町経営企画課行政経営グループまでご連絡ください。

なお、町補助金の申請資格や補助対象事業などにつきましては、下記【参考】町補助金の対象についてをご参照ください。

□提出書類

事業計画書、予算書（案）、収支決算書、役員名簿など

水道事業会計

平成23年度決算における収益的収支では、水道料金や一般会計からの補助金などの収入が、浄水場の維持管理費や水道施設整備に伴う企業債の利息支払などの支出を上回り、6896万円の黒字となりました。

資本的収支では、配水管の布設替え工事や企業債の元

金償還などの支出が、収入を大きく上回ったことから、1億6001万円の不足が生じました。この不足額については、減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんしています。

【収益的収支】

	区 分	決算額	主な内容
収入	営業収益	3 億 9,594 万円	水道料金収入など
	営業外収益	4,525 万円	一般会計補助金など
	合 計	4 億 4,119 万円	
支出	営業費用	2 億 8,869 万円	原水処理、設備維持管理など
	営業外費用	8,354 万円	企業債利息の返済など
	合 計	3 億 7,223 万円	
収入支出差引額		6,896 万円	

【資本的収支】

	区 分	決算額	主な内容
収入	工事負担金	3,829 万円	工事負担金
	その他	515 万円	一般会計出資金など
	合 計	4,344 万円	
支出	建設改良費	7,797 万円	浄水場・配水施設整備など
	企業債償還金	1 億 2,548 万円	企業債元金の返済など
	合 計	2 億 3,455 万円	
収入支出差引額		▲ 1 億 6,001 万円	

- 給水人口 13,156人
※給水を受けている人口
- 総配水量 年間 1,727,515㎥
※浄水場から配水した水量
- 有収水量 年間 1,370,422㎥
※町民皆さんが使用した水量
- 給水原価 257円（前年254円）
※水道水1㎥を作るための経費
- 供給単価 265円（前年268円）
※水道水1㎥の使用料金

本年度に引き続き交付を要望する団体

町の各担当課より連絡をします。来年度の事業計画を踏まえ、補助金の要望額をご報告ください。

なお、新規事業の実施により補助金を増額要望する場合は、次の書類が必要となります（各担当課に提出）。

□提出書類
事業計画書など、増額する理由となる書類

◆提出・報告期間

11月1日（木）～11月30日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日および祝祭日を除く

◆問い合わせ

町経営企画課
行政経営グループ
☎⑦503

【参考】 町補助金の対象について

◆申請資格

◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながり、公益上必要と認められる事業を行っている団体

※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

◆補助対象事業

補助の対象となる事業は3つに区分されています（図1の①～③を参照）。

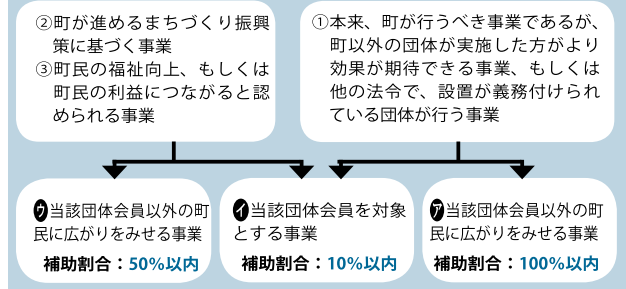
◆補助金申請額

補助対象事業区分ごとに事業実施対象範囲で3つの補助割合（申請額）が設定されています（図1の④～⑥を参照）。

◆補助対象経費

補助の対象となる経費には、次の経費は含まれません。
◇団体職員および役員などの給与、手当、保険料、年金、賃金などの団体運営にかかる人件費
◇団体運営のための会議費、消耗品費、通信費などの事

【図1 補助対象事業と補助割合（申請額）】



務的経費（表彰、慶弔にかかる経費も含む）
◇事務所などの光熱水費、燃料費などの維持管理費
◇会員相互の親睦経費（懇親会、慰労会費など）
◇加盟する上部団体への負担金
◇町から別に補助金を受けている団体への助成など
◇すべての飲食費

※補助金の交付要綱・申請様式などは、町のホームページに掲載しています。
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/201204090025/>

生活と環境

安全・安心な街を目指して

【問い合わせ】 町環境生活課
生活安全グループ ☎ 75510
環境対策グループ ☎ 75511

冬の交通安全運動

冬の交通安全運動が15日から始まります。冬期間は、凍結・降雪により路面状態が変化するため、交通事故の発生が心配されます。交差点や踏切付近は滑りやすいため、ドライバーは、緊急操作ができるよう日ごろからゆとりのある運転を心掛けましょう。

歩行者は、必ず左右の確認と足元の確認をし、きちんと横断歩道を渡りましょう。

忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。過去の飲酒運転による死亡事故を教訓に、酒を口にしたら、どんなことがあっても運転しない「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を運転者自身が今一度自覚しましょう。また、運転することを知っていて一緒に飲酒した場合、その場にいた人も同じ罪になります。「止める」勇気を持ちましょう。

◆冬の交通安全運動期間

11月15日(木)～24日(土)

◆運動スローガン

ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ 安全で安心な北海道

◆運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・凍結路面などのスリップ事故の防止
- ・交差点の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶



犯罪被害者週間

犯罪被害で受ける「心の痛み」は計り知れません。

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。地域支援の輪を広めましょう。

◆犯罪被害者週間とは？

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業などの実施を通じて、犯罪被害者が置かれている状況や犯罪被害者の名誉または平穏な生活への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

◆期間

11月25日(月)～12月1日(土)

町民委員募集

本町では現在、都市計画に関する基本的な方針である「栗山都市計画マスタープラン（平成10年策定）」の見直しを行っています。

そこで、広く町民の意見を反映させるため「栗山都市計画マスタープラン見直し町民委員会」の委員を募集します。なお、この委員会は、町民委員のほかに関係団体の代表などで構成されます。

■主な審議内容

栗山都市計画マスタープランの見直し項目の検討・協議

■任期

平成24年12月～平成26年3月

■募集人数

3人程度

■募集期間

平成24年11月1日(木)～30日(金)

■応募資格

町内に在住もしくは、町内に在勤、在学している18歳以上の方

■申込先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ

☎ 75513

消防署からのお知らせ

AEDの貸し出し始めました
『AEDで命を救う!!』



消防署では、貸し出し用としてAED（自動体外式除細動器）を2台購入しました。

病気やけがはいつ起こるかわかりません。家族や身近な人が突然目の前で倒れた時に「どうしたらいいんだろ...」では助けることはできません。

町内会行事や各種スポーツ大会など、町内で実施するイベントにAEDを貸し出したします。使用説明や貸出要件などの詳細はお気軽にお問い合わせください。

◆申請方法

消防署に備え付けの申請書に必要事項記入のうえ、消防署まで提出してください。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課

☎ 0150

サイレンが鳴ります!!

栗山消防団では平成24年度第1回火災想定訓練を実施するにあたり、次の日程でサイレンを鳴らします。火災と間違わないようお知らせします。

火災想定訓練実施日

■11月7日(水) 午前7時

第3分団 第1部(継立)

第2部(日出)

第3部(南学田)

■11月8日(木) 午前6時30分

第1分団 第1部(栗山)

第2部(栗山)

■11月8日(木) 午前7時

第2分団 第1部(角田)

第2部(雨煙別)

火災予防絵画コンクール

優秀作品表彰

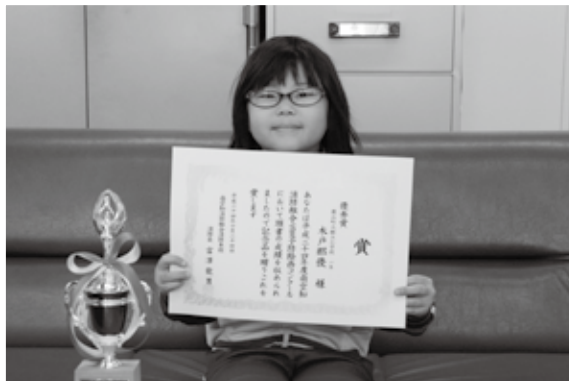
南空知消防組合消防署(得地康則署長)が行っている火災予防絵画コンクールの表彰が行われました。優秀作品に選ばれた栗山小学校1年の澤木星那(せな)さん、角田小学校1年の田中彩良(さら)さん、継立小学校1年の木戸那優(なゆ)さんには、それぞれの学校で表彰状とトロフィーが授与されました。



栗山小学校1年 澤木星那さん



角田小学校1年 田中彩良さん



継立小学校1年 木戸那優さん



【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ 2256

あなたの身体は本当に大丈夫？ 健康で予防できる病気があります！

生活習慣病を放っておくと生命にかかわる大きな病気になることもあります。今回は健診で異常があったにも関わらず生活習慣を見直さなかった方を例に体の状態と日常生活の改善について考えてみましょう。

健診未受診Aさん(59歳、男性)が、 心筋梗塞で倒れてしまいました。

Aさんは40歳代から血圧は高めでしたが、自覚症状がなく「自分はなんともない」と思っていました。55歳で治療を始めてからも「薬を飲んでいれば大丈夫」と生活習慣の改善に取り組みず、健診も受けなかったことが、知らず知らずのうちに動脈硬化を進める原因となり、心筋梗塞になったと考えられます。心筋梗塞になる前に、生活習慣の改善に取り組めるかどうか、その後の健康状態に大きな影響を与えます。

Aさんが心筋梗塞で倒れるまでの、健診の受診状況

Aさんの年齢	50歳～	51歳～54歳	55歳～	56歳～58歳	59歳
健康診断受診歴	○ 血圧高め	× 未受診	○ 心電図異常 脂質異常 重症高血圧	× 未受診	× 未受診
Aさんの思い	・自分の体は何ともない ・仕事が忙しく、毎年の健診は無理。数値がやや高めなら毎年受けてなくて良いと思っていた。			・健診でいくつか異常値が出たけど自覚症状もない年だから問題ない。 ・薬を飲んでいれば大丈夫。	
体の状態	・徐々に体重も増え、運動もあまりしないため内臓脂肪も増加。特に自覚症状はない状態。			・毎年健診を受けないため体の変化に気づかず、一気に健診数値に異常が出てきた。 ・動脈硬化が進行している。	

心筋梗塞で緊急搬送

毎年健診を受けていれば！
食生活も改善していれば！

心筋梗塞とはどんな病気？

心筋梗塞は、心臓の血管が動脈硬化により詰まることで起こる病気です。栗山町では死亡原因の第2位です。心筋梗塞の原因となる動脈硬化は、高血圧、高コレステロール、高血糖などをあわせ持つことで進行し、食生活を含む生活習慣の乱れが影響します。自覚症状がないことも特徴です。そのため、健

診を受けて、予防することが大切です。

健診を受けましょう！

健診は、病気を発見することではなく、『病気を予防すること』が一番の目的です。通院中の場合でも、治療中以外の病気を予防することを目的に健診を利用しましょう。健診を受けた後は、健診結果をもとに生活習慣を見直しましょう。

健（検）診のお知らせ

特定健診・がん検診を実施します。健康な方も、通院中の方も、日ごろの健康管理ためぜひご利用ください。

【日時】

11月13日(火) 午前7時50分集合
(場所：役場新庁舎1階ロビー)

【会場】

北海道対がん協会札幌がん検診センター(送迎バスあり)

【内容】

- ・特定健診…血液検査・尿検査など
- ・がん検診…胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診…35歳以上の町民(子宮がん検診は20歳以上)
- ※いきいき健診(後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方)・生活習慣病予防健診(栗山町国民健

康保険に加入されている35～39歳の方)も一緒に受けることができます。

【料金】

詳細は広報4月号折り込みの「元気が一番！保健サービスガイド」にてご確認ください。

4種混合ワクチン「冒険ジフテリア・破傷・不活化ポリオ」がはじまります！

11月より、4種混合ワクチンがはじまります。乳幼児の感染症を防ぐため、対象者の方は早めに予防接種をしましょう。

◆対象者

生後3月から生後9月に達するまでの方で、三種混合ワクチン及びポリオワクチン未接種の方
※対象になる方には個別にご案内いたします。

◆実施医療機関

- ・にしみこどもクリニック
- ・長岡外科整形外科医院

◆申込先・問い合わせ

町地域医療・保健対策室
☎ 2256

健康のコラム



えびな 蛭名 はやと 勇人
調剤薬局 くすりのえびな

『認知症』と『薬』

これから2回に渡り、認知症の予防や対策、そして最新の新薬についてお知らせします。

◎そもそも「認知症」ってどんな病気？

認知症とは、脳や身体の疾患によって脳の神経細胞が減ってしまう、記憶や判断力を失い、自立した日常生活を送ることが困難な状態です。妄想や幻覚などさまざまな症状が現れ、家族や周囲を困惑させることも珍しくありません。

◎老化による「物忘れ」と認知症の違い
認知症の初期症状として、「前にあったことを忘れてしまう」ことがあります。老化による「物忘れ」とよく似ていますが、次のような違い

があります。

■老化による「物忘れ」の場合

- ・体験したことの一部を忘れる。
- ・記憶障害(ど忘れ、人の名前が思い出せないなど)。
- ・物忘れについての自覚がある。
- ・症状があまり進行しない。

■認知症の場合

- ・体験したことをすべて忘れる。
 - ・記憶障害のほか、見当識障害(日時、場所、人がわからなくなる)や判断力の低下(家事や買い物などで状況に合わせた判断ができない)がある。
 - ・物忘れについての自覚がない。
 - ・症状が進行する。
- 認知症は早期発見、早期治療が大切な病気です。少しでも異変に気づいたら、精神科や神経科など専門医の診断を受けましょう。

◎認知症の原因となる病気

認知症の原因となる病気は約70種類もあり、全体の80%以上が「アルツハイマー病」と「脳血管障害」と言われています。

■アルツハイマー病

身体的な病気と関係なく、脳の神経細胞が変性・死滅し、脳が萎縮してしまふ。認知症の原因のなかで最も多い。

■脳血管障害

脳血管疾患(脳卒中)により、脳細胞に十分な血液が通わず、部分的に脳の機能が失われ、認知症となる。

■前頭側頭葉変性症

ピック病が代表。主に側頭葉内側や頭頂葉の萎縮が目立つアルツハイマー病に対し、前頭葉や側頭葉前方の萎縮が目立ち、性格の変化、社交性の欠如、無遠慮、暴力などの症状が現れやすい。

◎認知症の予防法

認知症となる大きな原因である「アルツハイマー病」と「脳血管障害」は、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防することが有効だと言われています。次のようなことに気をつけ、認知症の予防を心がけましょう

- ・1日3食、決まった時間に食事をとる。
- ・食材は、魚、野菜、果物を中心とする。
- ・禁煙する。
- ・週に3日以上、適度な有酸素運動を行う。
- ・老人会への参加など、人との付き合いを大切にします。
- ・文章の読み書きや、囲碁・将棋、絵画など、頭を使う趣味をもつ。

今回はアルツハイマー病の新薬・最新予防法に関して紹介します。



薬局名

調剤薬局 くすりのえびな

開局時間

月～金曜日 8:30～18:00
土曜日 8:30～13:00
日曜・祝祭日・年末年始はお休み

所在地：中央2丁目116
☎ 2256 FAX 2257

プロフィール

蛭名 勇人 代表取締役

出身：栗山町出身
昭和51年生まれ
出身校：東北薬科大学薬学部
趣味：映画鑑賞、ドライブ
栗山について一言：

栗山英樹監督効果により、栗山町も大いに盛り上がっています!!この広報が配られているところに北海道日本ハムファイターズが優勝に向けて邁進していることを祈っています。



11月のイベント

松井喜代司氏絵手紙&ハガキアート教室

お手軽・簡単にできる講座です。沢山の方の参加を

日程／11月3日(土)、17日(土)

① 10:00 (子ども)

② 13:00 (大人)

受講料／3,000円 (2回分)

菊花展

期間／11月4日(日)～8日(木)

てってって広場

親子一緒に簡単な物作り

日時／11月6日(火)、20日(火) 10:30～

6日・・・リズムなあそび『ケーキ・ケーキ』

20日・・・くだものあそび『みかんに顔を作って遊ぼう』

ビーズアート (三橋京子氏)

期間／11月9日(金)～18日(日)

安田光良氏絵画展

期間／11月10日(土)～30日(金)

ジュエリーフラワー教室

ミニそりが可愛い作品 プチプレゼントに・プチXマス気分最適！

日程／11月25日(日)

10:00と13:00の2回

受講料／4,500円 (材料費含む)

大好評！手打ちそば

11月は2日・9日・16日・23日・30日です。

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～13:30

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ 73-5515・FAX 73-5535

ホームページ

<http://www.kurimu-plaza.com/>

開館時間 10:00～17:00

2012 栗山公園だより 11月号 vol.56

11月3日で今シーズンの営業が終了

2012年も栗山公園をたくさんの方にご利用していただきました。スタッフ一同心より感謝しております。ありがとうございました！今年は「栗山監督応援花壇」を作りました。栗山監督にも来園していただくなど栗山公園をたくさんの方に知っていただくことができました！来年も楽しくきれいな栗山公園にたくさんの方の来園を心よりお待ちしております。

お休みする施設

- ① なかよし動物園
- ② バーベキュー場
- ③ キャンプ場
- ④ 栗山公園案内所
- ⑤ 各種遊具



みんなまた会おうね！

来シーズンのオープンは

4月29日から

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

最新情報を簡単アクセス

指定管理者 たかはしダリア <http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活相談室

です

ご相談は南空知消費生活相談室へ

■ 日時／毎週月・木曜日
13:00～16:00

■ 場所／勤労者福祉センター
■ 栗山消費者協会 ☎ 23581

知り合いを紹介して金儲け？

マルチ商法にご用心！！

マルチ商法とは、会員が新たな会員を誘い、その会員がさらに別の会員を勧誘するなど、連鎖的に組織を拡大させていく商法（連鎖販売取引）です。会員になる際に商品を購入させられ、買い手を探しても見つからずに借金を背負ってしまうケースが多くあります。

【勧誘の手口】

会員になれば知り合いを紹介したり商品を売ったりすることで簡単に金儲けができると勧誘。

■被害を防ぐ心得 5カ条■

- その1 身近な人からの勧誘でもはっきりと断る！
- その2 安易に甘い言葉を信じて契約しない！
- その3 事業者の投資の勧誘を安易に信じない！
- その4 身近な人の様子に不審点があれば相談にのる！
- その5 困ったら早めに南空知消費生活相談室にご相談を！

【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ 73-7516

最近、児童が虐待を受けて死亡する事件が報道されています。
児童虐待防止のための広報・啓発活動を集約的に行う月間として、平成16年度から児童虐待防止法の施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としています。

児童虐待とは・・・

親や親に代わる養育者が子どもに対する身体的暴力や、ことばによる暴力などを行うことを児童虐待といえます。

児童虐待というと、暴力的な行為を思い浮かべがちですが、養育の放棄や無視（ネグレクト）など、子どもの成長や発達に著しく影響を及ぼすような養育の状況も含まれます。

子どもに対する虐待は、子どもの健康を損ない、体や心までも傷つけてしまいます。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を広める運動です。

知っていますか
オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を広める運動です。

「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、行動をおこしてもらおうという活動が「オレンジリボン運動」です。

児童虐待4つの分類

身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、家の外に長時間出すなど

性的虐待

性的行為を強いる、性器を見せるなど

ネグレクト

食事を与えない、不潔にする、車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉でおどす
無視や拒否的な態度をとる
父親から母親などへの暴力を見せる

まちという名の家族



一問い合わせー
子育て支援センター
☎ 72-1280

オレンジリボン運動実施中

児童虐待防止推進月間である11月未まで、オレンジリボンツリーを設置しています。児童虐待防止を願ってオレンジリボンを飾り付けてください。
みなさんの暖かい心でツリーを明るいオレンジ色でいっぱいしましょう。



▼設置場所
役場新庁舎1階ロビー
▼期間 11月30日(金)まで

虐待を見たら聞いたらこちらまで

◆虐待と思われる事実を知ったときは通報してください。（匿名で受け付けます）
◆子育て中の親子に優しいまなざしをお願いします。
◆子育てに悩んでいる人は、だれかに相談してください。
◆虐待に苦しんでいる子どもは、がまんしないで相談してください。

町住民福祉課

福祉・子育てグループ

☎ 0123-73-2222

☎ 090-9521-4851

岩見沢児童相談所

☎ 0126-22-1119 (24時間対応)

栗山警察署

☎ 0123-72-0110



交通功労者・優良運転者等表彰式

交通死亡事故ゼロを目指して

栗山地区交通安全協会（廣岡清治会長）主催の「交通功労者・優良運転者等表彰式」が10月19日、カルチャープラザ Eki で行われました。同会を構成する4町（栗山、長沼、由仁、南幌）から21人の功労者と優良運転者が表彰され、栗山町からは功労者として8人、優良運転者として1人が表彰を受けました。廣岡会長は「北海道の死亡事故は減少傾向にあるが、管内の交通死亡事故ゼロを目指して、これからも交通安全に尽力していただきたい」とあいさつしていました。



忙しい合間をぬって

栗山監督 役場を訪問

北海道日本ハムファイターズの栗山英樹監督が10月15日午前、役場を訪れました。いつもと変わらない、ジャージ姿で現れた栗山監督は、椿原紀昭町長とシーズンを振り返って監督としての心情や、選手のことなど、裏話を含めて笑顔で懇談。しかし、話がクライマックスシリーズの話になると、表情も一変。椿原町長の激励に対し「短期決戦はどちらに転ぶかわからない。必死にやるだけ」と勝負師の顔で決意を話してくれました。

東日本大震災被災地へ

社会福祉協議会らでボランティア派遣

栗山町社会福祉協議会（橘一也会長）は、栗山町ボランティア連絡協議会（藤田敦子会長）と共同で、岩手県釜石市へ10月8日から11日までの4日間、ボランティア活動支援員を派遣しました。10月1日、しゃるるで行われた壮行会で、リーディングサービスとらいあぐるを代表して参加する中村由江さんは「個人で出来ることは限られていますが、派遣団の皆さんと協力して、少しでも被災地のためになるような活動を実施してきます」と力強く決意を話していました。



i P a dで学習

栗山中学校で情報通信機器導入

情報通信の技術を教育分野に活用しようと、栗山中学校（坪田 弘校長）にタブレット型PC『iPad（アイパッド）』50台が導入されました。国の「地域ICT活用広域連携事業」によるもので、このほかにも電子黒板や投影機、プロジェクターなども整備されました。9月25日、これらのICT機器を活用した理科の授業が関係者に公開され、生徒は、電子黒板やiPadを使って、植物の葉が水分を放出する『蒸散』の様子などを動画で学んでいました。

笑顔と歓声があふれる

栗山町レクリエーションのつどい

町内のサークルや個人が高齢者の生きがいと健康づくりを推進するための「レクリエーションのつどい」（実行委員会主催）が10月21日、スポーツセンターで行われました。参加した約100人は、スポーツ推進委員の指導のもとミニテニスのラケットを使って風船を運ぶゲームや、フロアカーリングなどを楽しみました。鳩山長寿会から参加した中原京子さん（76歳）は「初めて参加しました。年を取ると運動する機会がないからとても楽しいです」と話していました。



芸術の秋を満喫

くりやま芸術祭に作品450点展示

第28回くりやま芸術祭（実行委員会主催）が10月18日、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。町内のサークルや個人が制作した絵画や陶芸をはじめ、手工芸、木彫、写真などの力作のほか、町内在住の5歳児による絵画や町内で活動する芸術家による賛助作品など、約450点が一堂に展示されました。同祭はくりやま総合文化祭の第一弾。10月27日に音楽祭が行われ、11月1～3日に菊花展、11月2・3日には芸能祭が開催されます。

楽しいお店がいっぱい

親子で楽しく！子どもフェスティバル

子どもたちに楽しんでもらおうと『子どもフェスティバル』（同実行委員会主催）が10月7日、総合福祉センター「しゃるる」で行われました。手作りを中心とした子どもたちのあそびのひろばや、子ども服のリサイクルコーナー、焼きそばやホットドックの食事コーナーなどたくさんの親子連れが楽しみました。お母さんと訪れた遠藤悠杜（ゆうと）くん（6歳）は「お化け屋敷がとても楽しかった。また来たい」と楽しそうに話してくれました。



見事！全道大会で優勝

栗山中学校剣道部

砂川市で行われた北海道中学生剣道錬成大会で栗山中学校剣道部（佐伯敏之監督）が見事全道優勝を果たしました。全道各地から94チームが参加したこの大会で、栗中剣道部は順調に勝ち進み、決勝では1勝1敗3分となり、本数勝ちの僅差で優勝しました。9月26日、鈴木紀元教育長に報告のため訪問した、神田貴広（中学3年）主将は「中学校最後の大会で優勝できてよかった。指導していただいた先生と、サポートしてくれた保護者に感謝したい」と話していました。

人のうごき



人口	13,146 人 (-36)
男	6,140 人 (-8)
女	7,006 人 (-28)
世帯数	6,076世帯 (-17)
※10月1日現在、()内は前月比	

暮らし

歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動で町民の皆さんから寄せられた募金を、支援を必要とする世帯に対して見舞金として支給します。

対象

生活保護受給世帯を除く、次のいずれかに該当する世帯

- ① 母子・父子世帯
- ② 収入基準額269万2千円以内
- ③ 70歳以上の1人暮らし高齢者世帯
- ④ 収入基準額99万1千円以内
- ⑤ 70歳以上の高齢者夫婦世帯
- ⑥ 収入基準額140万6千円以内
- ⑦ 障がい者世帯
- ⑧ 収入基準額314万3千円以内
- ⑨ その他の世帯(②・③の世帯で、18歳未満の子(孫)が同居している世帯など)
- ⑩ 収入基準額270万9千円以内
- ⑪ 在宅で寝たきりの方がいる世帯
- ⑫ 児童福祉施設に入所している方がいる世帯
- ⑬ 高齢者福祉施設に入所し、年金を受給していない方
- ⑭ ※⑥・⑧は収入額は問いません。収入基準額は生活保護世帯の約1.1倍の収入額以内となります。

催し

一心書道展

◆日 時 11月8日(木)～11日(日)
午前10時～午後5時
※11日は午後4時まで

場 所

カルチャープラザ「Eki」

内 容

漢字あり、仮名あり、臨書あり、創作あり、いろいろな会派・個人の書を楽しむことができます。単純明快で、奥深い白と黒の世界をお楽しみください。

問い合わせ

実行委員会事務局 杉本
☎ 725827

親子でワクワク たまご料理教室

◆日 時 12月9日(日)

午前11時～午後3時(予定)

場 所

総合福祉センター「しゃるる」

内 容

消費者と生産者の交流会および、地元産のたまごを使った料理教室

講 師

料理研究家・キッチンサポーター

◆支給額(予定)

正式な支給額は、12月に開催する配分委員会で決定します。

- ・対象②・⑥の世帯 9千円
- ・対象⑦・⑧の世帯 5千円
- ・前記以外の世帯 1万1千円

◆支給方法

12月下旬に地域担当民生委員より支給

◆申込方法

11月20日(火)(土日祝祭日を除く)までに町社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」を提出

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会
☎ 721322

年末調整事業所向け説明会

◆日 時

11月21日(水) 午後2時～3時30分

場 所

カルチャープラザ「Eki」

内 容

年末調整事務および源泉徴収票・合計表などの作成要領についての事業所向けの説明会

◆問い合わせ

岩見沢税務署
☎ 0126(22)0810

献血の日

◆日 時 11月11日(日)

午前10時～午後2時

場 所

カルチャープラザ「Eki」

(ふれあい広場くりやま会場内)

※献血にご協力いただいた方にはボックスティッシュ5箱を差し上げます。

◆問い合わせ

町地域医療・保健対策室
☎ 732256

募 集

栗山スキー連盟 ジュニア・レーシング会員募集

◆説明会

◇日 時 11月18日(日)午後6時30分

◇場 所 カルチャープラザ「Eki」

◆会 費

2万5千円(傷害保険を含む)

◆申し込み 説明会当日に受付

◆申込先・問い合わせ

栗山スキー連盟 桐越
☎ 090(3019)1326

※由仁スキー連盟競技部との合同説明会となります。

※「キッズ教室・ポール教室説明会」は改めてご案内します。

※「キッズ教室・ポール教室説明会」は改めてご案内します。

国 民 年 金

『扶養親族等申告書』 は期限までに！

老齢年金や退職年金は雑所得として所得税の課税対象とされています。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限の11月30日(金)までに必ず提出してください。

この申告により、平成25年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

「扶養親族等申告書」が送付される方

年齢	年金額
65歳未満	年金額が108万円以上の方
65歳以上	年金額が158万円以上の方

日本年金機構 年金ダイヤル
☎ 0570-05-1165

【問い合わせ】
町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 73-7509

栗山の教育を語る会 教育シンポジウム

◆日 時

11月7日(水)
午後7時5分～8時15分

場 所

◆主 催 北海道養鶏会議
◆申込先・問い合わせ 株式会社 ピーアールセンター 事業部 多屋
☎ 011(222)5555

伝承もちつき会

◆日 時

11月18日(水) 午前9時30分

場 所

栗山寺(桜丘1丁目)

◆問い合わせ

桜丘町内会 藤原
☎ 721070

町税納期のお知らせ

今月の納期限

11/30金

- 固定資産税(第4期) ※コンビニ
- 国民健康保険税(第5期) ※コンビニ
- 介護保険料(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)

※印の税金は、コンビニエンスストアで納められます。

【問い合わせ】

・課税内容について 町税務課課税グループ ☎ 73-7505・73-7504
・納税相談について 町税金対策室 ☎ 73-7506

救急外来当番医の試行実施

●11月18日(日) 8:30～17:00
板垣医院(中央2) ☎ 72-0250

●12月2日(日) 8:30～17:00
長岡外科整形外科医院(中央3) ☎ 72-1171

受診前に必ず電話を

これ以降の日曜日は、栗山赤十字病院が対応 ☎ 72-1015

【問い合わせ】 町地域医療・保健対策室 ☎ 73-2256

あなたの
悩みに

コタエを
出します

相談予約ダイヤル

- 離婚(45分)
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

※その他相談は有料のご案内となります。

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

講習

赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習

急病人やけが人に、正しく応急手当ができる知識と技術を身につける講習会を開催します。

◆基礎講習会

11月18日(日) 午後1時～5時

◆対象

満15歳以上の方(定員30人)

◆救急員養成講習会

・12月2日(日) 午前9時午後～5時
・12月9日(日) 午前9時午後～5時

◆対象

救急法基礎講習を修了し認定された方(定員30人)

◆場所

総合福祉センター「しやるる」

◆受講料

1500円(教材費)

◆その他

講習修了後、検定を行い合格者にそれぞれの認定証を交付します。
※各認定証は3年間有効

◆問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
日本赤十字社北海道支部栗山分区事務局 ☎⑦2222

消防設備士講習

◆講習日

・消火設備(甲・乙種1～3類)
平成25年1月16日(水)・3月13日(火)
・警報設備(甲・乙種4類、乙種7類)
平成25年1月17日(木)・3月12日(火)
3月15日(金)

・避難設備、消火器(甲・乙種5類、乙種6類)
平成25年1月18日(金)・3月14日(木)
・特殊消防設備等(甲種特類)
平成25年1月18日(金)

◆場所

北海道自治労会館
(札幌市北区北6条西7丁目)
※その他、道内各地で実施されます。

◆受付期間

11月19日(月)～12月14日(金)まで

◆受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎⑦0150

未就業看護職員研修

就業意欲のある看護職者に最近の臨床看護の情報、技術提供を行います。実際を通して再就業の不安を軽減し現場復帰の手助けをします。

◆日時

11月19日(月)～21日(水)

午後1時30分～4時

◆場所

栗山赤十字病院2階会議室

◆内容

看護の動向、再就職の心構え、安全な看護技術、医療材料、医療機器の取り扱い、採血、末梢静脈血管確保、ボディメカニクス、看護記録、医療安全対策、日常生活援助など

◆受講料

無料

◆申し込み期限

11月5日(月)

◆申込先・問い合わせ

栗山赤十字病院看護部
看護部長長谷川 ☎⑦1015

こころの健康づくり ゲートキーパー研修

◆日時

11月13日(火)

◆午後1時30分～4時30分

◆場所

空知総合振興局(岩見沢市8条5丁目)

◆対象

職場の健康管理に携わる方

◆内容

講義「こころの健康の基礎知識」

◆講師

メンタルアシスト北海道代表

小林幸太氏(産業医・精神科医)

◆参加料

無料

※11月5日(月)までに電話かFAXで申し込み。

労働管理セミナー 改正労働法の対応

◆日時

11月28日(水)

午後6時30分～8時30分

◆場所

栗山商工会議所会議室

◆内容

改正高齢者雇用安定法、改正労働契約法について、改正厚生年金法について

◆講師

社会保険労務士法人北海道賃金労務研究所

代表 石田和彦氏

◆受講料

無料

◆申し込み期限

11月22日(木)

◆申込先・問い合わせ

栗山商工会議所
☎⑦1278

職業訓練指導員講習

◆受講資格

技能検定試験の1級および単二等級の合格者ほか

◆実施日

平成25年1月7日(月)～3月8日(金)までの間の10日間

◆受付期間

12月3日(月)～12月14日(金)

◆その他

実施地、経験年数の短縮・免除、実施職種、受検手数料などはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

空知地方技能訓練協会
☎0125(24)1880

赤十字災害救援車が配置されました。

日本赤十字社北海道支部から、赤十字災害救援車「博愛号」が寄贈されました。

災害や事故などが発生した場合の救護活動や、地域の赤十字事業、保健活動の推進のために使われます。

■問い合わせ
日本赤十字社北海道支部栗山分区 ☎73-2222



水道の凍結にご注意を

これからますます外気温が低下するため、水道の凍結に注意が必要となります。特に屋外の散水栓は水落としを行い、凍結防止のため管理徹底をお願いします。

また、長期不在にする場合などにも必ず水落としを行い、漏水事故の防止に細心の注意をお願いします。もし、凍結により水道管が破損した場合、修理費や水道料金については自己負担となります。

- 丸勝給水設備工業 株式会社(中央1) ☎72-1445
- 北海設備工業 株式会社(朝日3) ☎72-3440
- 三友工業 株式会社(継立) ☎75-2050
- 有限会社 水工社(朝日3) ☎72-5283

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514

いきいき交流プラザが リニューアルオープン!

生まれ変わったいきいき交流プラザにぜひ足を運んでください!お待ちしております。

■問い合わせ
指定管理者
栗山町社会福祉協議会 ☎72-1322



相談

無料法律相談

日時・場所

11月16日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による20分間程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員7人)

予約・問い合わせ

栗山町社会福祉協議会
☎ 1322

心の健康相談

日時・場所

11月14日(木) 午前10時～正午
夕張市保健福祉センター

11月15日(木) 午後1時～3時

岩見沢保健所(空知総合振興局内)

対象

心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族

相談員

精神科嘱託医師による面接相談

◆申込期限 前日の午前中

◆申込先・問い合わせ

岩見沢保健所

☎ 0126(20) 0121

ご厚意

町へ

【金一封】

◆総務寄附金(ふるさと応援寄附)として
◇松田裕子さん(大府) ◇町野裕之さん(埼玉県) ◇川瀬善哉さん(東京都) ◇宮田貴志さん(岡山県) ◇赤松 旬さん(東京都) ◇白井貴史さん(大府)
◆教育寄附金(里山計画実行委員会として) ◇飯沼 紀さん(継立)

社会福祉協議会へ

【金一封】

◇谷口温松さん(富士)

泉徳苑へ

【金一封】

◇藤村吉彦さん(恵庭市)

【物品】

◇継立カラオケ愛好会(継立) ◇矢島ヨシ子さん(角田) ◇JAそらち南花卉生産組合コポロの会 ◇カイン

おくやみ

【9月16日～10月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	世帯主	住所
本村四三子	87	本	松風2
竹原要太郎	91	本	中央4
中村 彰	88	本	錦 1
塩見 芳子	86	本	朝日3
上田しづ江	90	本	中央2
小林 章	87	本	中央2
佐藤 房雄	72	本	湯地
住友ミサヲ	86	本	南学田
中山 英夫	89	本	湯地
家村 久作	90	本	中央3
橋元 正行	77	本	角田

おめでた

【9月16日～10月15日届出分(敬称略)】

氏名	月日	父母名	住所
黒田 心結	9/10	頼久 頼久	松風3
飛田 愛莉	9/10	裕美 二	角田
川合 楓	9/10	松風2	松風2
島山 葵	9/16	松風2	松風2
松本 本	9/21	松風2	松風2
山本 本	9/21	松風2	松風2
水野 天	9/25	松風2	松風2
林代 天	9/26	松風2	松風2
谷内 真緒	10/3	中央1	中央1

ふれあい広場くりやま

日時 **11月11日(日)**
9:00～14:30
場所 **カルチャープラザ「Eki」**

ふれあい広場くりやまは、福祉・ボランティア団体などによる出店(飲食コーナーもあり)や会場全店共通の割引券がもらえる福祉体験スタンプラリーを行います。また、くりやまギフトカード(1万円2本)、日用品などの景品を約80点を用意した“ふれあい大抽選会”を行います。

【実施団体】
2012 ふれあい広場くりやま実行委員会
【主催・問い合わせ】
栗山町社会福祉協議会 ☎ 72-1322

◆抽選券

受付にて先着順で1,000枚無料配布

◆福祉体験スタンプラリー

スタンプカードは受付で用意

◆その他

ボランティア団体などの趣向を凝らしたお店が多数出店。移動献血車がきます。



◆日程

9:00～社会福祉貢献者表彰式
10:00～栗山いちい保育園による遊戯
11:00～イリュージョンマジック(沢しんや&シークレッツ)
13:00～Rhythm Jam(ダンス)
13:30～ふれあい大抽選会

入場無料

除雪サービス事業申請受付中!

申込は 11月9日(金)まで

事業名	対象世帯
高齢者 除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町住民福祉課高齢者・介護グループ ☎ 73-7507	○除雪が困難で以下のいずれかに該当する世帯 - 世帯全員が65歳以上の世帯 65歳以上の方と身体機能の障がいがある方で構成
障がい者 除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町住民福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222	○身体障害者手帳(上肢、下肢、体幹機能または運動機能障害)または精神保健福祉手帳の交付を受けている方のみの世帯で、下記のいずれかに該当する世帯 - 障害等級が1・2級で60歳以上 - 生活保護を受給しているひとり暮らし世帯(身体障がい者のみ)
除雪範囲(共通)	玄関から道路までの生活路の除雪と排雪、ベランダ、屋根の雪下ろし
助成額(共通)	除雪などに係る経費の7割(生活保護世帯は9割)相当を助成。 ※限度額有り

ニューストピックス NEWS & TOPICS

バス待合所を修繕ボランティア

株式会社北創（佐々木康宏社長）、共立道路株式会社（鶴川昌久社長）、荒井建設株式会社（荒井保明社長）が共同で、スクールバス待合所の修繕ボランティアを行いました。3社は湯地継立線の周辺整備を行っている際、バス待合所の基礎部分が腐食して傾いていることを心配し、基礎を新しい物に取替え、新たな土台を設置し修繕して下さいました。（9月20日）



北海道子どもドッチビー大会

第2回北海道子どもドッチビー大会が栗山町スポーツセンターで開催されました。栗山町からはサッカー少年団、バドミントン少年団、剣道少年団、栗山キッズクラブのほか、今年7月にチームを結成し、この大会のために毎週練習をしてきた「栗山ドッチビークラブ」が参加。激戦を制し見事優勝したのは栗山ドッチビークラブ。キャプテンの木戸孝洋君（栗山小学校6年）は「たくさん練習をしたので優勝することができました。優勝できてすごく嬉しいです。コーチや応援してくれた人のおかげです。ありがとうございました」と話しました。（10月30日）

ヤム・ニ・ウシ美術展

栗山町内在住の児童文学者で詩人の友田多喜雄さんのコレクションを展示するヤム・ニ・ウシ美術展「ブラック・レジェ石版画(リトグラフ)展」が、図書館で開催されました。第69回目の開催となる今回は、20世紀初頭の世界美術に大きな影響を与えたキュビズム（立体主義）の巨匠、ブラックとレジェのリトグラフを展示。会場がカルチャープラザ「Ek」から図書館に変わったことから、図書館の利用者が会場に立ち寄る姿も見られ、友田さんは「気軽に利用できる図書館で開催することで、多くの方に作品を見てもらいたい」と話していました。（10月5日～21日）



アイヌの神秘的な世界観を知る

アイヌ文化を知る集い（指定管理者：株式会社 日東総業主催）が町開拓記念館で開催されました。昨年に引き続き講師に伊達市噴火湾文化研究所の大島直行所長を迎え「縄文文化の行方～アイヌ文化の源流を探る～」と題して講演が行われ、約30人が参加。縄文人がもつ『神話的な世界観』について熱く語る大島さんに、参加者は熱心に耳を傾けていました。大島さんは「アイヌ民族には縄文時代の人間が持つ根源的な考えが受け継がれている。科学が生まれたからといって排除することはあってはならない」と呼びかけていました。（10月10日）



地域公開授業参観日

「開かれた学校づくり」を目指し、地域との連携を深めることを目的として、町内の各小中学校の「地域公開授業参観」を実施します。どなたでも自由に授業を参観できますので、栗っ子が学習している姿をどうぞご覧ください。

学校名	開催日	時間	対象
角田小学校 ☎ 72-0519	11月20日(火)	8:35～9:20	全学年



私は毎年「全町ミニバレーボール大会」に町内会の一員として参加していますが、約一年ぶりのミニバレーは思うように体が動かず、スパイクもブロックもうまく決めることが出来ませんでした。心地良い汗を流すことができました。

今回参加させていただいたミニバレーの団体は、いろいろなチームが毎週水曜日と金曜日の夜に南部公民館に集まって合同で練習されているので、ゲーム中はみんなですごく楽しそうにやっているのが印象的でした。「ちょっとミニバレーボールしてみたい」と言う方も大歓迎だそうです。一人では出来ないスポーツです。と楽しめますよ。他にも町内にはいくつもチームがあって、栗山小学校でも練習しているチームがあるそうです。

これからの季節は寒くなり、家にこもりがちで運動不足に



なりやすくなっています。が、ミニバレーボールなら適度な運動量で年齢を問わず、室内で手軽にできます。12月には町内会・自治会単位での「全町ミニバレーボール大会」も控えておりますので、体力づくりとストレス解消、仲間とのコミュニケーションに、ぜひミニバレーに挑戦してみてください。

【問い合わせ先】
スポーツセンター ☎ 72-6161

栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センターしゃるる
TEL 72-1117 FAX 72-6522

スポーツ推進委員がミニバレーをお勧めします



スポーツ推進委員 大塚 崇

新体力テスト

- 日 時 11月17日(土) 9:30～12:30
 ■場 所 スポーツセンター アリーナ
 ■対 象 20歳から64歳までの町内在住者
 ■内 容 握力測定などの計6種目の体力測定
 ■申込方法 スポーツセンター窓口にて申し込み
 ■申込期限 11月13日(火)

冬季閉鎖スポーツ施設

町民球場・公園球場・ふじスポーツ広場・総合グラウンド・運動公園・栗夢広場・テニスコート（栗山公園・角田農村環境改善センター）・パークゴルフコース（栗山ダム・御園）
 ■利用期間 11月3日（土・祝）まで
 ※降雪など天候状況で予定より早く閉鎖する場合があります。
 ※栗山ダムパークゴルフ場を無料開放します。
 11月4日(日)～7日(水) 9:00～15:00

全町ミニバレーボール大会

- 日 時 12月2日(日) 9:00～
 ■場 所 スポーツセンター アリーナ
 ■対 象 町内会・自治会単位で構成されたチーム（編成が困難な場合は複数の町内会・自治会での合同編成も可）
 ■内 容 男女別による6人制ミニバレーボール
 ■申込方法 各町内会・自治会に送付した申込用紙を提出
 ■申込期限 11月26日(月)

スポーツセンター月曜日開館

スポーツセンター休館日の月曜日を11月から開館します。バドミントンや卓球などのアリーナ使用のほか、ウォーキング・ランニングコースやトレーニングルームも利用可能です。
 ■利用期間 11月～4月までの毎週月曜日
 ■利用時間 9:00～21:00まで
 ※専用使用などで使用できない場合がありますので、スポーツセンター窓口にて配布の「利用計画表」をご確認ください。

■申込先・問い合わせ スポーツセンター ☎ 72-6161 ※パークゴルフコースの問い合わせ先はグリーンセンター ☎ 73-3200

ふるさと栗山自然情報

毎月第2日曜日は里山の日作業日

- 【日 時】11月11日(日) 9:00～12:00
 【場 所】ハサンベツ里山センター集合
 【内 容】施設周辺の冬囲い、薪小屋の整理などを行います。また里山で採れた作物を使った昼食で、ささやかな収穫祭を行います。
 【問い合わせ】いきものの里ふれあいプラザ ☎ 72-3000

ハサンベツ里山学校～落ち葉で焼き芋！～

- 【日 時】11月25日(日) 9:00～13:00
 【場 所】ハサンベツ里山センター集合
 【参加料】1,000円（保険料込み）
 【持ち物】飲み物、汚れてもよい服装（長袖、長ズボン、防寒着）軍手、帽子、タオル
 【内 容】今回の里山学校は焚火に挑戦！落ち葉で焼き芋を焼いちゃうよ！焚火で焼いたお芋はどんな味がするのかな？お楽しみに！
 【問い合わせ】NPO 法人雨煙別学校 ☎ 72-1696

湯地の丘・作家展

- 【日時】土・日のみ 11月18日(日)まで開催
 10:00～16:00
 【内容】陶芸・石川進一氏、書・奥田秋湖氏、家具・宮本秀仁氏による作家展。11月17・18日限定でカフェが楽しめます。
 【会場】ギャラリー&ショップ「キロル」（湯地 60 番地 介護福祉学校並び）
 【問い合わせ】gallery & shop kiroru ☎ 72-6466

もみじ窯香西信行作陶展

くりやまカルチャープラザ「Eki」移動展

- 10月16日～21日に札幌大丸藤井セントラルで行われた作陶展の移動展を開催します。
 【期 日】11月1日(木)～5日(月) 11:00～19:00
 （11月5日のみ 16:00 まで）
 【場 所】カルチャープラザ「Eki」
 【入場料】無料

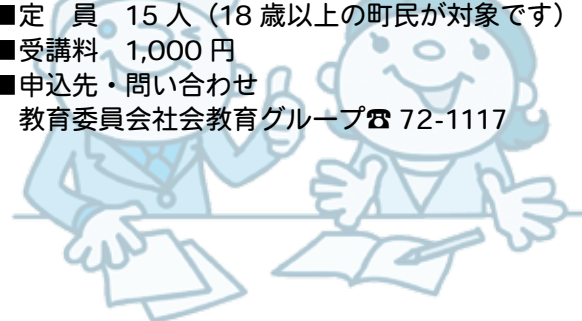
【問い合わせ】香西信行 ☎ 090-3110-5286

「海外旅行でも困らない、使える英会話」

あなたの学び
町民講座
応援します！

海外旅行へ行ったときに使える基本用語を学び、声に出して発音することで使える英語の幅を広げます。また、ネイティブの英語を定期的に聞く機会になり、耳から英語に慣れていきます。

- 期 日 11月12日(月)・19日(月)・26日(月)
 12月3日(月)（全4回）
 ■時 間 19:00～20:00
 ■会 場 総合福祉センター「しゃるる」
 ■講 師 クリスチャン・リプマン（栗山中学校 ALT）
 ■定 員 15人（18歳以上の町民が対象です）
 ■受講料 1,000円
 ■申込先・問い合わせ 教育委員会社会教育グループ ☎ 72-1117



平成25年栗山町成人式

- 日時 1月13日(日) 13:30～
 ■場所 カルチャープラザ「Eki」

■対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方（町内在住の対象者には案内状の発送を予定しています。）
 ※就学や就職のため町外に住んでいる方も出席できます。希望される方は教育委員会にご連絡ください。

■問い合わせ 教育委員会社会教育グループ ☎ 72-1117

アマチュアバンド LIVE

- 日 時 11月25日(日)
 開場12:30 開演13:00
 ■場 所 カルチャープラザ「Eki」
 ■入 場 料 入場整理券持参の上、500円をいただきます。（全席自由席）
 ■入場整理券取り扱い所 カルチャープラザ「Eki」、角田農村環境改善センター、総合福祉センター「しゃるる」、継立南部公民館

【問い合わせ】カルチャープラザ運営実行委員会 ☎ 73-3333

弓道教室 受講者募集

- 【日 時】11月～1月
 月曜日、水曜日 19:00～21:00
 【場 所】栗山公園弓道場
 【対 象】中学生以上
 【内 容】初心者でも弓の使い方から学べる教室です。上級者のための技術指導もいたします。
 【参加料】無料（道具は貸し出します）
 【申込先・問い合わせ】栗山町弓道連盟事務局 鈴木 ☎ 080(1872)7788



開拓記念館特別展 第2回牛田克彦氏版画展 「故郷 昔の暮らし」

- 【期 間】11月30日(金)まで 10:00～16:00
 【休館日】毎週月曜日・11月6日(火)・11月27日(火)
 【場 所】開拓記念館（角田）
 【入館料】小中学生 50円、高校生・一般 100円
 ※町内の小中学生は入館無料

【問い合わせ】開拓記念館 ☎ 72-6035

読書週間記念講演会

「ふるさと栗山」が育んだ「本」の世界

栗山の自然、学校、地域の人々、そして図書館を通しての出会いなどに思いを馳せながら「講師と本」の世界について講演します。

- 期 間 11月3日(土・祝) 16:00～
 ■場 所 栗山町図書館
 ■入場料 無料（定員70人）
 ■講 師 阿部 敏夫氏(元北星学園大学教授)

【問い合わせ】栗山町図書館 ☎ 72-6055

図書館へ行こう!!

「思い出の校歌」資料展

閉校や統合された栗山の小・中学校の校歌や、栗山小学校の旧校歌を楽譜付きで紹介しています。

- 期 間 11月27日(火)～12月25日(火)

栗山町タウンページ（東京版・大阪版）をそろえました
 道内版に加えて、東京・大阪版の電話帳をそろえました。どうぞご利用ください。



緊張と笑顔と充実感 栗山中学校1年生の職場体験学習

栗山中学校(坪田弘校長)の1年生による『職場体験学習』が10月11日、12日の2日間で実施されました。栗山町内の事業所21カ所で生徒たちは、「額に汗し、労働することの意義を実体験する」を共通の目標に取り組みました。役場にも3人の新米広報マンが配属されました。最初は緊張していたものの、同級生が体験する職場の取材をし、取材した成果を町ホームページに記事を掲載しました。

編集後記

▼今月カルチャープラザ「Eki」で開催される「ふれあい広場」に、町内の小学生で結成されるキッズクラブが模擬店を出店します。今年は、ジャガイモを使った「たこ焼き」を小学生が調理、販売しますので、お時間がある方はぜひ！
(原田)

▼我が家の裏にある山で落葉キノコがたくさん取れました。キノコ狩りが好きだけどキノコが食べられない妻。キノコ狩りは面倒だけど食べるのは好きな私。変なところで役割分担。妻は娘ふたりをひきつれてキノコ狩りに出かけます。子どもは親の行動を正しいと思ってしまうもの。子どもにはマナーを守った姿を見せなくてはなりません。
(渡辺)

▼ファイターズの優勝により、栗山監督にも栗山町にも注目が集まり、まちの中が混雑しています。先日、ご縁広場の交差点を、駅側から役場方面へ右折しようとしていたら、直進車が多くなかなか右折できませんでした。あの交差点の右折待ちで信号が変わるのは初体験。この活気が長く続けばと願っています。
(藤沢)

「広報くりやま」VOL.1238

平成24年11月1日

■発行／栗山町

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

Tel 0123-73-7501 Fax 0123-72-3179

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

E-mail

kouhoujouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■編集／総務課広報・情報グループ

栗山町教育委員会

■印刷／山東印刷株式会社



開港で東洋にたぐ北の森